

—簡単なタスクを行う副業でお金を払う??詐欺に騙されないで—

こうした相談は年々増加しており、特に SNS をきっかけにした割合が高まっています。また、平均契約購入金額も増加傾向です。そこで、消費者トラブルの防止のため、相談事例を紹介し、消費者への注意喚起を行います。

次に3万円を振り込み、データを入力した後で「あなたのミスでチーム全員が損をした」と言われた。その処理費用に15万円が必要と言われたため、指定された口座に振り込んだ。さらに「次のタスク完了で戻ってくるから」と言われて約40万円を口座に振り込んだ。タスクは完了したが報酬等を引き出すためにはさらに約70万円が必要と言われ、おかしいと気づいた。振込先口座はほぼすべて異なる個人名口座だった。報酬を得るためと言われ、生活費をすべて振り込んでしまった。(2024年5月受付 30歳代 女性)



◆◆◆消費者へのアドバイス◆◆◆

- (1) 「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があるのでのみにしないようにしましょう。
- (2) 相手方に安易に個人情報を開示しないようにしましょう。
- (3) お金を稼ぐはずが、振り込みを求められたら、消費生活センター等に相談してください。



- *消費者ホットライン「188（いやや!）」番
最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。
- *警察相談専用電話「#9110」
最寄りの警察の相談窓口につながる全国共通の電話番号です。

◆◆◆啓発資料◆◆◆

スキマ時間に気軽に稼げる等とうたう副業トラブル！－簡単なタスクを行う副業でお金を払う??詐欺に騙されないで－[PDF形式]

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240904_1_1f.pdf

(出典)独立行政法人 国民生活センター[2024年9月4日公表]

「スキマ時間に気軽に稼げる等とうたう副業トラブル！－簡単なタスクを行う副業でお金を払う??詐欺に騙されないで－」

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240904_1.html

2. 分電盤の交換工事に関する相談が急増！

～無料点検や安価なインターネット広告に気をつけて～

◆◆◆相談事例◆◆◆

5日前、「分電盤の点検をする」と突然事業者が訪ねてきた。契約中の電気事業者だと思い応じたところ、「古くなっているので新しい分電盤にした方がいい」と言われたので、約16万円の交換工事を契約してしまった。明日工事予定だが、契約中の電気事業者に連絡したところ、無関係な事業者と分かり、交換は必要ないと言われた。どうしたらよいか。(80歳代 女性)



◆◆◆ココに注意！◆◆◆

★ 無料点検を装った契約トラブルが増えています！

無料点検と称して事業者が訪問し、特に使用に問題はないのに、古くなっているなどと言われ、**高額な分電盤交換工事を勧められ契約してしまった**、というトラブルが急増しています。電気設備については、電力会社の委託事業者が、4年に1度、無料で安全検査を実施しています。その場合、事前に調査日時と訪問調査員の氏名等が記載された「お知らせ」が届き、調査員は必ず身分証を携行しています。電気設備の点検について訪問があった場合は、事業者名を必ず確認し、身分証を見せてもらいましょう。

★ 停電などの緊急時にも注意が必要です！

停電をきっかけに電気が点かなくなったため、**慌ててインターネットで検索し、安価な事業者に依頼したところ、来訪後に、広告の数倍にもなる高額な請求をされた**という相談も増えています。

事業者から契約を勧められた際は見積書をもらい、作業内容と代金を確認し、その場では一旦保留にして、家族や信頼できる人に相談するなど、慎重に判断しましょう。

交換を検討する際も複数の事業者に見積もりを依頼し、工事内容や代金を検討してから依頼しましょう。また、日頃から停電や分電盤の不具合に備え、信頼できる専門業者の連絡先を調べておきましょう。停電した場合の対処法などは、下記のサイトを参考にしてください。

(参考)東京電力パワーグリッド株式会社「電気がつかないとき 停電時の対処法」

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/for-general/trouble.html>



★ トラブルが生じたら、最寄りの**消費生活センター**に相談を！

突然訪問を受け無料点検と言われて契約した場合や、自分で依頼したものの来訪後に事前に想定していた金額とかけ離れた代金を請求された場合などは、訪問販売に該当し、クーリング・オフができる可能性もあります。

トラブルが生じたり、困った場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

(出典)東京くらしWEB [2024年9月9日公表]

分電盤の交換工事に関する相談が急増！～無料点検や安価なインターネット広告に気をつけて～

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/20240910.html>

3. 消費者庁から注意喚起

「SNS で PR 投稿をすると報酬がもらえる」とエステサロンで勧誘する事業者に関する注意喚起」[令和6年 10 月 24 日公表]

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/039720/>

<講座のお知らせ>

① 【出前寄席】『うまい話には裏がある!? ～悪質商法に要注意!～』

11 月 19 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 10 分 区民ひろば目白

11 月 22 日(金)午前 10 時 50 分～11 時 30 分 区民ひろば駒込

② 【出前講座】『暮らしに役立つ金融金銭教育講座』

11 月 21 日(木)午後 2 時～3 時 30 分 区民ひろば仰高

※申し込み・問い合わせについては直接会場へお願いします。詳細はこちら↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270953.html>

③ 【消費生活講座】『いま知りたい! 一歩先行くエシカルな暮らし』

12 月 12 日(木)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 としま産業振興プラザ 6 階

※詳細はこちら↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270958.html>

豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】局番なし **188**(全国共通ダイヤル 消費者ホットライン)

03-3984-5515(豊島区消費生活センター) 詳しい内容はこちらから↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

●発行・問い合わせ先:豊島区生活産業課消費生活グループ TEL:03-4566-2416